

令和 8 年 7 月 7 日

令和 8 年度三原市観光施策推進マーケティング調査業務公募型プロポーザル選定の結果について

令和 8 年度三原市観光施策推進マーケティング調査業務の優先契約交渉業者を次のとおり選定しました。

1 優先契約交渉業者

株式会社 KOTOYA

(三原市明神二丁目 15 番 7 号)

2 選定委員会

(1)開催日時

令和 8 年 7 月 3 日 (金) 9 時 00 分～16 時 00 分

(2)参加事業者 (7 社)

ア (株)ロイヤリティマーケティング

イ (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス

ウ (株)ジャパンインターナショナル総合研究所

エ (株)中国四国博報堂

オ 近畿日本ツーリスト(株)広島支店

カ (株)FRASCO

キ (株)KOTOYA

(3)審査方法

参加業者から提出された企画提案書について、選定委員 5 名が「令和 8 年度三原市観光施策推進マーケティング調査業務公募型プロポーザル選定要領」に基づき審査を行った。

(4)審査結果

選定委員 5 名の採点結果を集計した結果、株式会社 KOTOYA の評価点が 417 点と最も高く、かつ評価点が満点 (500 点) の 6 割 (300 点) を超えていることから、優先契約交渉業者として選定した。

なお、審査結果の詳細については、別紙「令和 8 年度三原市観光施策推進マーケティング調査業務公募型プロポーザル選定審査結果詳細」のとおりである。

令和８年度三原市観光施策推進マーケティング調査業務公募型プロポーザル選定審査結果詳細

審査事項	配点	(株)KOTOYA	A社	B社	C社	D社	E社	F社
1 業務目的・業務内容の理解	(10)							
(1) 本業務の目的・内容について十分に理解した、実現可能な提案であるか。	10	46	42	44	40	40	32	20
2 業務実施に必要な能力・実施体制等	(20)							
(1) 本事業に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。また、事業の実施に必要な観光データを独自に有しており、本事業に適切な活用が見込まれるか。	10	44	38	44	44	42	24	24
(2) 実施体制が妥当で、本市との連絡・調整が定期的かつ速やかに行える体制か。また、市内観光事業の精通者を含むなど、事業の実施体制を確保しているか。	10	46	40	32	36	20	36	16
3 業務内容（提案内容）	(65)							
(1) マーケティング調査の対象となる観光スポット、宿泊施設、祭り・イベント会場の選定が適当で、選定の根拠が示されているか。	10	44	36	42	40	28	36	4
(2) アンケート調査については、十分な調査結果につながるサンプル数になっているか。	5	18	21	22	20	21	16	14
(3) アンケート回収率を上げるための方法が適当で、効果的な調査の実施が見込まれるか。	5	24	18	19	20	18	16	12
(4) データや市場動向等を踏まえ、適切な仮説ターゲットの設定が期待できるか。また、その検証に用いる調査手法は適当であるか。	5	20	20	19	21	16	16	12
(5) 観光関連施設に対する意向調査の手法が適切であり、観光の現状や課題に加え、今後の取組や連携に関する提案等の情報収集が期待できるか。	10	40	42	36	40	32	34	16
(6) 収集したアンケート調査データの適切な集計、分析の実施が見込まれるか。	10	42	44	38	40	40	28	20
(7) アンケート調査結果に基づく具体的な提案を期待できるか。また、中長期的な展開を踏まえた施策が明示されるとともに、提案（例示）されたそれぞれの事業が本業務の目的達成に効果的であるか。	20	88	76	64	56	40	48	16
4 経費について	(5)							
(1) 見積額/委託料上限額	5	5	5	5	5	10	5	25
合 計（500点満点） ※基準点：300点（満点の6割）	100	417	382	365	362	307	291	179